

2022年11月15日

株主各位

東京都港区南青山六丁目5番55号
株式会社はてな
代表取締役社長 栗栖 義臣

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2022年11月15日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 45,200株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金1,094円
4. 給付金額の総額	金49,448,800円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2022年11月15日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役3名、執行役員2名及び従業員20名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金49,448,800円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,094円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 3名 3,400株 当社の執行役員 2名 9,200株 当社の従業員 20名 32,600株 ※社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2022年12月2日

以上